

令和7年5月30日

件名 「行政書士による外国人相談」を開始します

高崎市外国人相談支援センターでは、外国人住民からの在留手続に関する相談など多様なニーズに対応していくため、6月から行政書士高崎事業協同組合の協力のもと「行政書士による外国人相談」を開始します。

記

- 1 相談日時 毎週水曜日 午後1時から5時まで(祝日・年末年始を除く)
- 2 相談場所 高崎市役所2階 高崎市外国人相談支援センター
- 3 相談内容 在留資格、国際結婚・離婚、永住、帰化、就労、起業等
- 4 通 訳 高崎市外国人相談支援センター相談員

※相談員が対応できない言語はオンライン多言語映像通訳システムを利用

【本件に関する問い合わせ】

総務部国際課

電話:027-321-1201